

# 1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 なごみ )

事業所番号	0671400281		
法人名	医療法人社団 緑愛会		
事業所名	グループホーム香紅の里		
所在地	山形県村山市楯岡俣町 20-19		
自己評価作成日	平成 22年 10月 19日	開設年月日	平成 18年 4月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

※1ユニット目に記載

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)  
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do">http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do</a>
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※1ユニット目に記載

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目 3-31		
訪問調査日	平成 22年 11月 17日	評価結果決定日	平成 22年 12月 3日

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目 No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念はいつでも、誰でも見る事ができるようにユニット玄関と職員用書類庫に掲示、職員全員がその意義や目的を理解し日々のケアを行なっています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域推進委員会を中心に地域のゴミ拾いや廃品回収などに積極的に参加しています。地元幼稚園との交流や地元ボランティアの受け入れを行っています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方と一緒に看護教室や消防署職員によるAED・心肺蘇生法講習会などを実施し、地域貢献をしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回運営推進会議を開催し、利用状況や各行事の実施報告、事故報告などしています。また、不定期で村山市消防本部の方を招き、日々の防火管理の注意点や、避難訓練の方法などの指導を頂いています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的に関係各所に訪問し、施設の現況報告や広報誌配布などを行っています。運営推進会議に地域包括支援センターの職員にも参加して頂き、情報交換を行っています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	年1回以上、会議などの場を利用し身体拘束についての勉強会を開催しています。今年度は4月に開催し、身体拘束をしないで行うケア・3原則などを職員で話し合いながら勉強しました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年1回、勉強会を実施しています。今年度は6月に開催し、高齢者虐待の定義や現況、防止法の内容について話し合いを実施しました。お客様の軽微なケガや日々の表情などに十分注意し防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年1回、勉強会を実施しています。今年度は9月に開催し、配布資料を基に職員全員が理解出来る様に努力しています。また、機会がある毎に個別に職員に指導を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は管理者が行い、契約書・運営規定・重要事項説明書他、必要書類を読み合わせて説明しています。理解が得られるまで説明し、わからない事などが発生した場合は、その都度改めて説明しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に2回、無記名でのお客様アンケートを実施し、職員に直接言いにくい事等も言える環境を作っています。またユニット玄関にも要望書を設置し気付いたことなど随時意見出来る様にしています。アンケート結果は全ご家族にお返しし、内容と対策を報告しています。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所全体、グループホーム、ユニットの月3回会議を実施し、開かれた建設的な議論が出来る環境を作っています。また今年度より個人面談を年4回に増やし、日頃言いにくいことなどを聞き出し、解決出来る様にしています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度初めに全職員が年間の個人目標を設定し、年4回の面談をしながら目標達成に向けて取り組んでいます。また資格取得者へのバックアップを教育委員会が中心となり行っています。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループ、法人の多種にわたる研修会への参加はもちろんの事、事業所での勉強会にも力を入れてスキルアップを図っています。また、県社協主催の研修などにも積極的に参加し、全職員への周知を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	県グループホーム協会村山地区ブロック会に出席し、他事業所との交流を図っています。また交換研修へ参加、受け入れを実施し、現場の職員同士も交流が図れるよう支援しています。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の不安を少しでも和らげる為に、言葉だけではなく表情にも気を使い、ゆっくりと関わる時間を大切にしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所するまでの経過を聞いた上で、ご家族の不安や疑問に丁寧に、分かりやすく説明させて頂いています。場合によってはお伺いし、入所直前の困りごとや不安が無いかわり確認させて頂いています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所申し込みを頂いた段階で、お客様・ご家族が今必要としているサービスと、当施設の援助内容や方針、理念が合致しているか、ホームでの共同生活は可能か等を話し合っています。結果によっては適切と考える機関を紹介させて頂いています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や配膳・洗い物・掃除等、家事を職員とお客様と一緒にやることにより、共に生活している仲間として、より身近な関係作りをしています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時は、プライバシーに配慮しながらご家族とお客様がゆっくり話ができる環境を提供しています。また、毎月近況報告のお手紙と写真を送らせて頂き、遠方ひ居住されている方々にも安心していただいております。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域で開催される行事やイベントには積極的に参加しています。また、個別にレクリエーションを企画し馴染みの場所へ出かけています。本人、家族の許可を頂き親戚や友人の面会も受け入れています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日替わりで全員が参加できるレクリエーションを企画しお客様同士が楽しい時間を共有し、より良い係わり合いが出来るよう支援しています。お茶の時間は希望される場所で他の方と会話をしながら楽しんでいただいています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	お客様やご家族が必要とされる時は、出来る限りのフォローをさせて頂き、これまで築いた関係をこちらから切ることなく、支援させて頂いています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用し、本人の夢・希望はもちろんの事、ご家族の思いも参考に「その人らしい」生活が出来るよう支援しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	お客様ご本人から直接お聞きしセンター方式を作成しています。ご本人の聞き取りだけで不十分の場合、ご家族にご協力して頂き、把握するよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式を活用し、「できること」「できないこと」シートを定期的に記入することで現状の把握をしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	その人らしい生活が継続できるように、サービス担当者会議の実施、また月1回のモニタリングの総括・評価をしています。評価の結果カンファレンスが必要と判断したお客様については、すぐに実施し、ケアプランの変更をしています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	何方が読んでも理解できるわかりやすい言葉を使い、専門用語はなるべく使わないようにして記録しています。また、毎日モニタリング表をチェックし、月末に総括しています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載)  本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働  一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に学生ボランティアや地域のボランティアの受け入れをし、施設がどんな所なのか知って頂くと共に、地域との交流を行っています。また、9月には、地域ボランティアから協力をして頂き5周年記念祭を成功させています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	2週間に1度協力医より往診に来て頂いています。また、精密検査等必要な時は、近くの公立病院に通院しています。また入居以前からの掛かりつけ医を希望される方には、ご家族に対応して頂いたり、状況に応じて職員もお手伝いしています。		
31		○看護職員との協働  介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	併設のデイサービス看護師による健康管理を行なっています。毎週水曜日にお客様全員の状態把握を行ない、また随時お客様の状態によって来てもらい、対応しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働  利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は主治医はもちろんの事、病棟看護師長や相談員、ご家族と情報交換し、入院先での状態把握に努めています。管理者をはじめ介護職員も出来るだけ時間を作り病院へ行き、退院後の支援に向けて情報収集しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援  重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	可能な限りグループホームでの生活を継続して頂けるよう、日頃から主治医・看護師と連携を図っています。しかし、状態の変化や悪化に伴いホームでの生活が困難になった時は、随時ご家族の意向、主治医の意見を良く聞き今後について話し合っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内での定期的な研修に加え、施設に安全感染対策委員会を設置し勉強会を実施しています。また、外部から講師を招き心肺蘇生法講習会も行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者主導の下、年2回避難訓練を実施しています。いろいろな場面を想定し、全職員がお客様全員を安全に避難誘導できるよう、特に夜間に力を入れて実施しています。今年のご家族からも参加して頂きました。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ、浴室の入り口へ使用中の札を下げたり、居室の入り口には、カーテンを付けるなどプライバシーの確保に努めています。また職員の言葉使いについては、月のケア目標に掲げ職員同士で指摘合い、個々に合わせた声掛けを行うようにしています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自宅で生活されていた時と出来る限り同じ様に生活して頂けるよう入浴の時間は希望に添った時間に入って頂ける様にしています。レクリエーションや体操への参加も自己決定して頂き、参加されない方にはそれぞれに合ったも物を用意しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お客様のことを第一に考え、それぞれのペースに合った生活を送って頂いています。また、定期的にサービス担当者会議を開くことによりご家族の希望も繁栄した生活の支援を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、お客様それぞれが自分の着たい洋服を選んで着ています。希望があれば下着、洋服の購入も本人と一緒に買い物に出かけ、気に入った物を購入して頂いています。定期的に出張床屋を呼んだり、美容院へ出掛け身だしなみのお手伝いをしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お客様の健康に気配りし、カロリー計算や栄養士のアドバイスを参考に、それぞれに合った量や形状で提供しています。また、旬の食材を大事にし一緒に調理を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事摂取量や、水分摂取量を記録し、確実に引き継ぎを行い、職員一丸となり管理しています。また、ムセがある方には、ゼリーなどへ代替して摂取して頂いています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	介助の必要の方は、ケアプランに落とし込み、毎食後の口腔ケアをお手伝いしています。また、義歯の方は、就寝前にお預かりし洗浄剤などで手入れをすることにより清潔を保っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	失敗したからといってすぐにおむつや紙パンツを使用するのではなく排泄データを取ることで排泄パターン把握し、トイレ誘導を行ない可能な限りトイレで排泄できるよう支援しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事に気配りし、食物繊維を多く摂ったりヨーグルトなどの乳製品をメニューに取り入れています。水分量には十分注意しています。また、必要に応じ、主治医・看護師主導の下、薬による排便コントロールを行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	必ず見守りの出来る時間帯に危険が無いように入浴を楽しんで頂いています。また、安全に入浴できるよう必要な方には職員2人で介助させて頂いています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床・消灯時間は特に決めず、それぞれの生活歴・体調に合った生活を送って頂いています。ゆっくりと休んで頂くため、室内の温度調整、寝具の管理に気配りしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の説明書を頂き、効能・副作用について職員全員で共有しています。お薬にはお名前・日付けを記載、内服直前にそれらを声に出して読み、二重チェックを行い誤薬を防いでいます。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割制についてはこれまでの生活歴を踏まえ、ケアプランに取り入れて実施しています。また、センター方式を元に好きな事を把握し、詩吟会を開催したり読書・楽器演奏と一人ひとりが楽しめるよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ケアプランへ散歩・外出の支援を取り入れ、毎日食材の買い物へ出かけたり近所への散歩や個別のレクリエーションを企画し、行きたい場所へ安全・安心に出かけられるよう支援しています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所時にご本人またはご家族の了解を得て、基本的には事務所金庫にて管理しています。希望時や買い物時にはご本人にお渡しし、買い物を楽しんで頂ける様に支援しています。また、ご本人で管理されたい方は、ご家族の許可を頂き紛失などないよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があった時はユニットの電話を使って頂き、好きな時間にお話しが出来るよう支援しています。また、年賀状を出したり、届いた手紙には返事が出せるようお手伝いしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	お客様へ不快感を与えぬよう余計な物は出来るだけおかないようにし、季節の花や本人の作品などを飾り誰から見ても楽しめ、落ち着いて過ごせる空間作りをしています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファでゆっくりと休んだり、テレビを見て頂いています。和室では書き物や読書に利用して頂いています。冬にはこたつを用意しくつろぎの場として利用して頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	お客様それぞれが使い慣れた物を持って来て頂いています。またベット・家具の位置は危険が無いよう本人の希望も取り入れ個々に合わせ使いやすい配置にしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お客様全員の「できること」を書き出し、特定の方だけの役割りとはせず、偏ったケアにならないよう、できる方全員に手伝って頂き生きがいを持って暮らせるよう支援しています。またトイレ・居室・浴室には表示をしています。分からない方には職員がその場所まで案内しています。		